

# 学校の部活動に係る活動方針

静岡県立沼津西高等学校

## 1 部活動の意義

### (1)「静岡県部活動ガイドライン」による部活動の意義

- ①部活動が生徒の人格形成に大きく寄与しており、日本の学校文化の中できわめて重要な役割を果たしていること。
- ②より高い水準や記録に挑戦したいという人間の本源的な欲求に応え、爽快感、達成感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有していること。
- ③生徒が異年齢集団に属し、仲間や教員等との密接な関わりを通して、社会性を育むことができる点で大切な役割を担っていること。
- ④目標達成に向かって互いに励まし合い、高め合う営みは、他者の多様な生き方や価値観を認め、人との関わり合いを大切にし、よりよい社会づくりに参画する「有徳の人」の育成に資するものであること。

上記の意義を認めることができる部活動は、「文・武・芸」三道の鼎立を目指す本県の教育の理想を追求する上で、学校教育の活動の重要な柱の一つです。

(『静岡県部活動ガイドライン』(令和5年1月更新・静岡県教育委員会)より)

### (2) 本校における部活動の意義

本校では、「克己」という校訓の下、卒業までに身に付けたい資質・能力として「自分を認め、他者を理解し、深く考え、発信し、行動する」力を掲げている。具体的には「自己肯定力」「協働力」「情操力」「分析力」「思考力」「創造力」「発信力」「行動力」である。

本校は普通科と芸術科が開設されている東部唯一の高校であり、部活動の加入率も91.6%(令和5年6月)と高く、技術・競技力向上という部活動本来の目標と並んで、生徒間に、互いに助け、助けられる良好な人間関係を築くことを目標に運動部、文化部共に多くの生徒が活動に取り組んでいる。生徒の部活動に対する意欲は「心身ともに健康で人間性・社会性が豊かな生徒を育成する。」とするスクール・ポリシー具現化の柱にも重なっており、本校の教育活動の大きな柱となっている。

## 2 本校における部活動活動方針

### 令和7年度設置部活動

|                                                                                                                  |        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| <p>&lt;運動部&gt; 剣道、卓球、テニス、フェンシング、陸上競技、女子サッカー、女子バスケットボール、男子バスケットボール、女子バドミントン、男子バレーボール、女子バレーボール、男子ハンドボール、男子サッカー</p> | 13 部活動 |
| <p>&lt;文化部&gt; イラスト、音楽、科学探究、茶道、写真、書道、箏曲、美術、吹奏楽</p>                                                               | 9 部活動  |

※令和7年度入学生から、剣道部、テニス部、女子バスケットボール部、女子サッカー部、茶道部、科学探究部、写真部を募集停止とする。

ただし、女子バスケットボール部と女子サッカー部については、令和7年度新入生が、令和8年度末までの期間に限り、活動に参加することを認める。

### (1) 活動目標

- ①部活動でのきめ細かな支援により、生徒の主体性、自立心の涵養を目指す。
- ②部活動を通して互いに助け、助けられる良好な人間関係を築ける生徒を育成する。
- ③挨拶の励行、ルール順守、マナー等道徳心の涵養に努める。気持ちの良い挨拶、言葉遣い、美しい身なりを目指す。

(2) 成果目標

①県大会以上出場部活動 15 部活以上。

②「興味を持って主体的に部活動に取り組んでいる」と回答する部活加入者 80%以上。

(3) 目標達成のための具体的な取り組み

①部活動検討委員会の設置

ア委員会の構成 教頭、生徒課長、生徒課部活動担当、運動部顧問長、文化部顧問長、関係教職員

イ検討内容 学校部活動基本方針の検証と見直し

各部活動の休養日や活動時間の設定

適切な部活動の設置と顧問の配置

指導経験が少ない部活動顧問に対する活動への支援

外部指導者の効率的な活用

部員数の状況により合同部活動の検討

指導者の資質向上、体罰の根絶、事故防止に向けた研修の企画と実施

②平常時の部活動休養日及び活動時間の設定（原則）

ア休養日 年間 100 日程度（週 2 日程度）の休養日进行ける。

イ活動時間 1 日の活動時間は、平日では長くとも 3 時間程度、週休日（学校の休業日）は 4 時間程度とする。

ウ終了時刻 19 時には活動を終了し、19 時 30 分には完全下校をする。

※運用上の留意点

活動日数や時間は、試合期等でまとまった練習等の時間が必要な場合等、状況により柔軟な対応が可能である。ただし、活動日数や時間を変更する場合は、予め校長の了解を取り、一定期間内の他の日に振り替える等の調整を行う。また、その調整状況については、適切に保護者や生徒等に周知する。

③定期テスト前の部活動について

学業に専念する観点から、定期テスト 1 週間前から部活動自粛期間とする。テスト直後にコンクールや大会等を控える部については、「試験期間 部活動願」の提出により、部活動が許可される場合がある。活動時間は必要な学習時間を確保できるように配慮する。

④部活動に係る活動計画の作成と公表

ア年間活動計画 年度当初に年間の大会や遠征等の計画と年度の目標を設定する。

イ月間活動計画 前月の 25 日までに来月の活動計画を生徒及び保護者に配布する。

活動計画を 1 部、教頭に提出する。

ウHPの掲載 活動方針、年間計画については学校のHPに掲載する。